

社会資本総合整備計画 事後評価書

概要説明資料

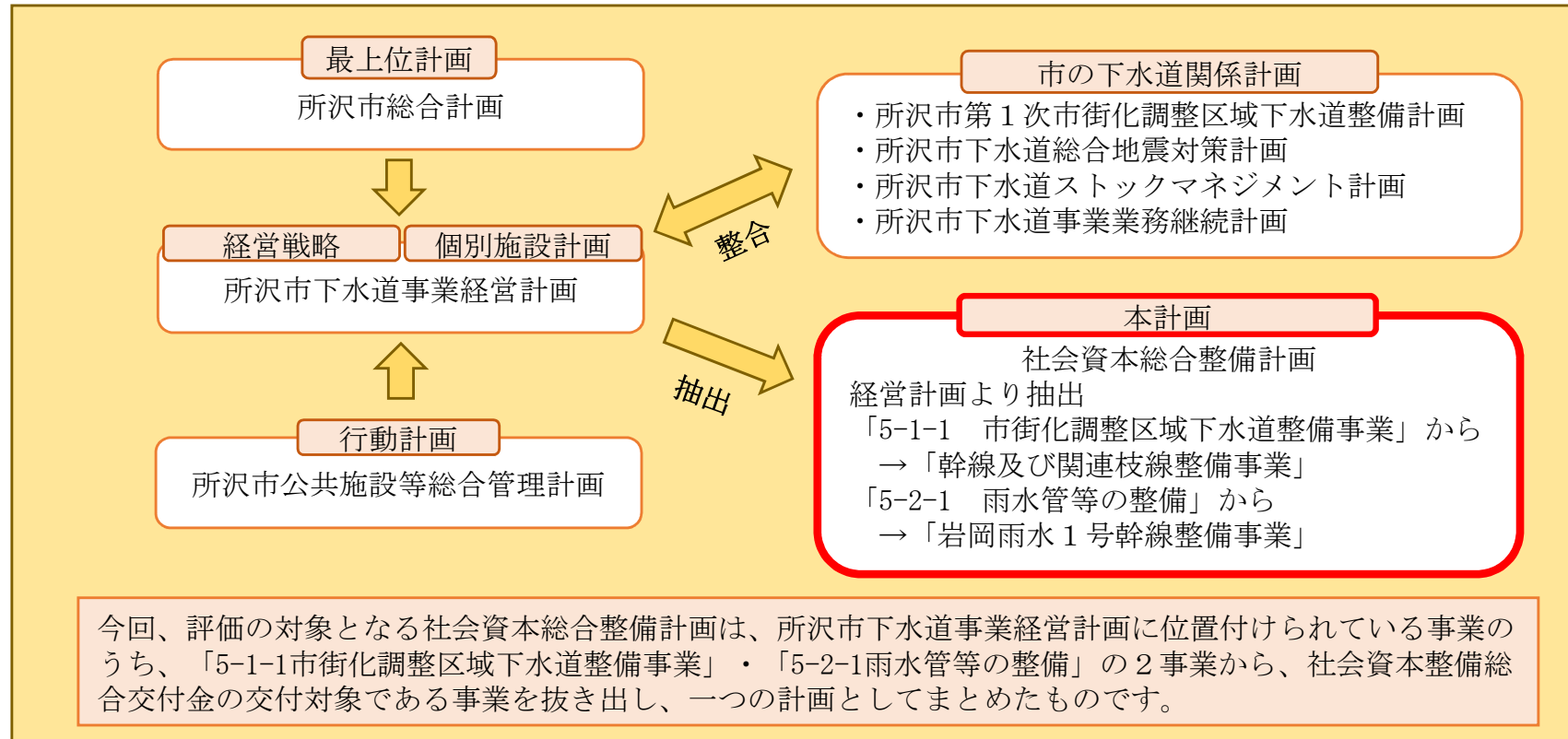
社会資本総合整備計画とは？

国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を受けて、下水道事業を実施するにあたり、必要な計画です。
今回、事後評価を行った計画は、平成27年度～令和元年度の「生活環境の改善と公共用水域の水質保全」という計画です。
本計画では「下水道処理人口普及率を94.6%に増加させる」、「都市浸水対策達成率を57.2%に増加させる」を目標としていました。

事後評価について

計画期間終了後に、事業の進捗状況・効果の発現状況・評価指標の最終目標値の実現状況・今後の方針を事後評価書としてまとめ、国土交通大臣に報告し、市民に公表する必要があります。
事後評価の実施に当たっては、第三者の意見を求めるよう規定されており、所沢市では、公共事業評価委員会に意見を求めました。

社会資本総合整備計画の位置づけ



社会資本総合整備計画の概要

| | |
|---------|---|
| 計画の名称 | 生活環境の改善と公共用水域の水質保全 |
| 計画の期間 | 平成27年度 ～ 平成31年度（5年間） |
| 計画の目標 | 下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。 |
| 計画の成果目標 | ①下水道処理人口普及率を92.9%（H27）から約94.6%（H31）に増加させる。 ②都市浸水対策達成率を57.0%（H27）から約57.2%（H31）に増加させる。 |
| 対象事業 | ①幹線及び関連枝線整備事業 ②岩岡雨水1号幹線整備事業 |

各事業における事後評価書への記載内容

① 幹線及び関連枝線整備事業

| | | | | | |
|-------------|---|--|-------|-----|-------|
| 事後評価書への記載事項 | 計画の成果目標（定量的指標） | 下水道処理人口普及率 ^{※1} を92.9%から94.6%に増加させる | | | |
| | 定量的指標の定義及び算定式 | 下水道処理人口普及率＝下水道を使用できる人口(人)/総人口(人) | | | |
| | 対象事業 | A07-001「幹線及び関連枝線整備事業」 A07-002「幹線及び関連枝線整備事業」 A07-003「幹線及び関連枝線整備事業」 | | | |
| | 交付対象事業の効果の発現状況 | 未普及地区の污水管整備を行ったことにより、多くの市民の生活環境の改善と公共用水域の環境保全が図られた。 | | | |
| | 指標の達成状況 | 目標値 | 94.6% | 実績値 | 94.4% |
| | 目標値と実績値に差が出た要因 | 幹線及び関連枝線整備事業は、市の污水に係る5年間の整備事業である第3期市街化調整区域下水道整備事業に含まれており、第3期市街化調整区域下水道整備事業全体としては、当初の計画通り必要な整備は概ね完了している。しかしながら、下水道処理人口普及率を「下水道を利用できる人口/総人口」としていることから、平成26年時点の人口推計を用いて、目標値の設定を行ったが、実際の人口と差異が生じたことにより、目標値よりも若干低い数値となった。 | | | |
| 補足説明 | <p>1. 事業の概要 所沢市では生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、平成15年度から、「第一次市街化調整区域下水道整備計画」に基づき、下水道整備事業を進めています。この整備事業は市街化調整区域において、20年を計画期間とし、5年ごとに第1期～第4期に分けて進めています。今回の「幹線及び関連枝線整備事業」は、第3期市街化調整区域下水道整備事業に含まれています。</p> <p>2. 指標の説明 下水道処理人口普及率^{※1}は、下水道を使用できる人口を総人口で割ったものです。整備済面積ではなく人口普及率を指標としていますが、下水道事業においては一般的な指標であり、全国的に人口普及率を用いて、整備状況を発表しています。令和元年度末における下水道処理人口普及率の全国平均は79.7%、埼玉県平均は81.9%となっています。</p> <p>3. 事業の進捗 「幹線及び関連枝線整備事業」の計画延長と実施延長に差異がありますが、記載の延長は交付金を財源とした事業を対象としており、一部事業を交付金を財源とした事業から、単独費（自主財源）を財源とした事業に切り替えたことによるものです。第3期市街化調整区域下水道整備事業全体としては、当初の計画通り必要な整備は概ね完了しています。</p> | | | | |

各事業における事後評価書への記載内容

②岩岡雨水1号幹線整備事業

| | | | | | |
|-------------|---|--|-------|-----|-------|
| 事後評価書への記載事項 | 計画の成果目標（定量的指標） | 都市浸水対策達成率 ^{※2} を57.0%から57.2%に増加させる。 | | | |
| | 定量的指標の定義及び算定式 | 都市浸水対策達成率＝概ね1/5整備済み面積(ha)/計画区域面積(ha) | | | |
| | 対象事業 | A07-004「岩岡雨水1号幹線整備事業」 | | | |
| | 交付対象事業の効果の発現状況 | 雨水管整備を行ったことにより、浸水被害のリスクが軽減され、市民が安心できる暮らしの実現に大きく寄与した。 | | | |
| | 指標の達成状況 | 目標値 | 57.2% | 実績値 | 57.2% |
| | 目標値と実績値に差が出た要因 | 記載なし | | | |
| 補足説明 | <p>1. 事業の概要 岩岡雨水1号幹線整備事業は、都市計画道路（北野・下富線）の築造工事に伴い、周辺地域の雨水対策を講じるために整備されました。</p> <p>2. 指標の説明 都市浸水対策達成率^{※2}は、概ね1/5整備済み面積を計画区域面積で割ったものになります。概ね1/5整備済み面積とは、5年に1度の降雨に対応した整備を行った面積のことであり、1時間54mmの雨に相当します。計画区域面積とは、市全域において雨水管により、雨水を排除することを計画している面積のことです。 今回、岩岡雨水1号幹線を整備することにより、概ね1/5整備済み面積が増加することから、目標値を57.2%と設定しました。</p> <p>3. 事業の進捗 計画通りに進捗したことにより、目標値を達成しています。</p> | | | | |

「①幹線及び関連枝線整備事業」について補足

幹線及び関連枝線整備事業とは

所沢市では、平成13年度に、「第1次市街化調整区域下水道整備計画」（以下「第1次計画」という）を策定しました。この第1次計画は、市街化調整区域を66区域に分割し、そのうちの38区域を対象区域とする20年の計画です。5年ごとに第1期～第4期までの事業に分かれており、今回の「幹線及び関連枝線整備事業」は、第3期市街化調整区域下水道整備事業（以下「第3期事業」という）に含まれています。

幹線及び関連枝線整備事業の指標について

下水道処理人口普及率は、第3期事業によって整備する区域の人口と推計人口をもとに予測したものになります。平成26年度に社会資本総合整備計画において設定し、その後、平成29年度に、令和6年度までを計画期間とする所沢市下水道事業経営計画（以下「経営計画」という）を策定するにあたり、最新の社会状況等を踏まえて以下の通りに見直しました。

下水道処理人口普及率

| | | |
|------------------------|-------|------------------------------|
| 社会資本総合整備計画の目標値（令和元年度末） | 94.6% | |
| 経営計画（見直し後）の目標値（令和元年度末） | 94.2% | （第1次計画が終了する令和6年度末の目標値は94.8%） |
| 実績値（令和元年度末） | 94.4% | |

社会資本総合整備計画における目標値は達成できていませんが、経営計画の目標値は達成しており、第1次計画全体の進捗としては目標通り進んでいます。

幹線及び関連枝線整備事業の計画値と実績値の差異について

年度によっては、交付金が要望額に満たないこともあり、交付金を用いて行った事業は計画時より少なくなりました。しかしながら、第3期事業として5年間で整備する区域及び期間については経営計画に定めており、計画期間内に整備を完了させるため、必要となる事業費について、市の自主財源も投じて、予定区域の整備を行いました。その結果、第3期事業の対象区域の整備は概ね完了しています。（一部の工事については、施工時の都合により、令和2年度に繰り越しています。）

第3期市街化調整区域下水道整備事業整備概要（令和元年度末時点）

| | |
|------|---------------------------------------|
| 整備面積 | 120.1ha（整備目標面積125.9ha） |
| 整備延長 | 30,488m（交付金事業5,446m/自主財源事業25,042m） |
| 事業費 | 5,136百万円（交付金事業672百万円/自主財源等事業4,464百万円） |

令和元年度から令和2年度に繰り越した工事が完成すると、整備面積は122.0haとなり、第3期事業は概ね完了します。整備目標面積と整備面積の差分である3.9haについては、事業を進めていくに当たり、詳細に検討をした結果、整備対象外と判断した土地を合計した面積になります。

整備完了後における地元住民からの声

- ・下水道への接続を行ったことにより、においがなくなった。
- ・浄化槽の維持管理をするわずらわしさがなくなった。
- ・川の水がきれいになることが期待できる。